

# 男女の賃金の差異の公表

公表日:令和6年4月1日

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全ての労働者	89.1%
内正規労働者	97.5%
内パート・有期労働者	98.6%

## 説明欄

対象期間:令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

賃金:基本給・役職手当・賞与を含み、退職手当・通勤手当は含まない

## 補足事項

職員全体としては女性職員が多いが、役職者における男性比率が高いこと及び女性パートの扶養範囲内での労働希望が差異に現れていると思われる。